

質問順位は、議会の申し合わせにより決定しています。なお、紙面は要約してありますので、詳しくは11月下旬に配置予定の会議録または市議会ホームページをご覧ください。

一般質問

登壇者と通告項目

山口 克己（政清会）

生物多様性の推進、二学期制（現状と成果・課題、全国や県の導入状況ほか）、土曜授業（全国の実施状況、方向性ほか）

中村 あや子（公明党）

平和教育、子供のB型肝炎対策（定期化の内容と目標接種率ほか）、食品ロス対策、野田市の選挙投票率と今後の取り組み

小倉 良夫（民進連合）

地震防災対策、市民の健康を守る対策、中学生の平和教育推進（中学生の平和大使派遣ほか）、高齢者の運転免許証自主返納支援

織田 真理（日本共産党野田市議団）

福田保育所含む公立保育所の指定管理者導入、私立すくすく保育園、今上字東八丁水路、ステップアップセミナーほか

長南 博邦（新社会党）

地下鉄8号線延伸、東武鉄道の伊勢崎線と野田線の直通運転、公契約条例の改善、市政一般報告並びに提案理由説明の概要ほか

小室 美枝子（市民ネットワーク）

国保の都道府県化に向けた資産割、甲状腺エコー検査、ハツ場ダム建設の事業費増額に伴う野田市の負担増に対する見解ほか

栗原 基起（新しい風）

公約にある少年用の野球場とサッカー場の整備、中学校の教員が担う業務の負担軽減、中心市街地の再活性化事業

谷口 早苗（無所属の会）

動物の愛護及び管理に関する条例などに対する市の取り組み状況、スポーツ振興、トイレの設置、洋式化など

古橋 敏夫（政清会）

農業後継者育成事業、財源確保対策（太陽光発電の設置に関する見解ほか）、閑宿総合公園のグラウンドゴルフ場

内田 陽一（公明党）

いじめ対策・不登校対策、子供への給食、翻訳アプリ活用、リサイクル展示場、御当地ナンバー導入、災害対策、情報発信ツールの活用ほか

滝本 恵一（民進連合）

図書館（図書館以外の場所への返却ポストの設置ほか）、安全対策（市内交通危険箇所の把握ほか）、スポーツ振興

星野 幸治（日本共産党野田市議団）

障がい者の雇用促進（障がい理由とする差別の解消の推進に向けた考えほか）、地震災害の防災・減災対策、生活困窮者自立支援

染谷 信一（政清会）

障がい者施設及び高齢者施設の安全対策（施設に対する指導、施設職員に対する安全・防犯教育ほか）、景観条例（取り組み状況ほか）

小椋 直樹（民進連合）

救急車の出動（救急搬送件数のうち不搬送の割合ほか）、空き家の活用（空き家バンクの取り組みの進捗状況）、災害における対策

木名瀬 宣人（政清会）

空き家問題（トラブル・苦情などの相談件数ほか）、防災対策（地域防災計画に基づく行政備蓄の整備状況ほか）、消防団の現状

市民参加による

シティプロモーション事業について

山口 克己 議員

■質問

市は、生物多様性庁内推進会議を設置し、シティプロモーションの視点から野田市の魅力発信に取り組むこととしている。さらに、市民参加によるシティプロモーション事業の実施も検討しているが、実施時期や実施方法について伺う。

□答弁

コウノトリをシンボルとした自然再生、地域づくりへの関心がさらに高まってきていると認識しているが、コウノトリの放鳥ばかりが報道され、生物多

様性の取り組みの情報発信は不十分と言わざるを得ない。部局間が情報を共有し、意見交換しながら、さまざまな施策を展開していくことが重要と考え、生物多様性庁内推進会議を設置し、シティプロモーションの視点を取り入れ進めていきたいと考えている。また、地域づくりの主役は市民になることから、市民参加によるシティプロモーション事業を検討しており、現段階では、生物多様性に資する事業企画を公募し、魅力あ

中村 あや子 議員

期日前投票の状況と拡充について

■質問

期日前投票が定着し投票率がしやすくなれば、投票率の向上にもつながっていくと考えているが、現在の状況と南北コミュニティセンターにおける期日前投票所の開設期間の拡充について伺う。

□答弁

期日前投票所は市役所本庁舎など4カ所に設置しており、期日前投票所における投票者数は増加していることから、制度は定着しているものと考えている。市役所本庁舎と市役所のホールは、公示日あるいは告示日の翌日から選挙期日前日の朝8時半から午後8時まで開設している。南北のコミュニティセンターでは、選挙期間が短い市長

や市議会議員選挙は告示日の翌日から選挙期日前日までの6日間、午前10時から午後8時まで開設し、参議院議員選挙や知事選挙など選挙期間の長い選挙においては、公職選挙法の規定に基づき市長選と同様、期間を短くして実施している。南北コミュニティセンターの期日前投票所の開設日の拡充や日曜日の追加については、できる範囲の中で投票しやすき環境づくりをしていくことは結果的に投票率向上につながることから、来年3月執行の千葉県知事選挙から適用できるように、関係施設や明るい選挙推進協議会と調整しながら進めていきたいと考えている。

一般質問

人間ドック費用助成の導入は

夫良 議員
小倉

■質問 特定健診の受診率は34・1%と低い割合になっている。受診率の向上を図るためには、人間ドック費用の助成が有効と考えるが、導入についての見解を伺う。

□答弁 平成19年度の税率改正の際に国保運営協議会で議論いただいた経緯があるが、一部の加入者のみの利用にとどまることが予想されるため、特定健診やがん検診の受診率を向上させることにより、疾病予防や早期発見、早期治療に努め、

■質問 駅前広場の修景地が統一性のない管理になっており、一貫した管理方針や指針があるのか疑問を抱いている。まちの玄関口にふさわしい美観維持の指針の有無と市民の協力申し入れに対しての対応について伺う。

□答弁 駅前広場の修景地の美観維持に関する指針に

健康増進を図ることになったものである。また、人間ドックの助成に対しては、国や県の補助制度はなく、市が単独に財源を確保しなければならず、現時点においてすぐに導入する考えはないが、近隣市が導入済みであることや国保運営協議会でさきに議論いただいたことから、30年度の国保広域化に向けて国保税率の改正が見込まれるため、国保運営協議会の中で再度議論

いただきたいと考えている。

駅前広場の修景地の美観について

邦博 議員
南長

ついでには、現在のところはない。駅前の美観を整えるために剪定や除草の回数を増やせば必要な費用もふえることから、それぞれの駅ごとに慎重に検討していき

たいと考えている。市民の駅前美化に対する協力申し入れへの対応については、新総合計画の中で協働によるまちづくりの推進が掲げられており、さまざまな形

すくすく保育園の保育士の処遇改善について

織田 真理 議員



健診の様子

■質問 国は保育士の処遇改善加算等について通知や連絡文書を出し徹底を求めている。当然支払われなければならないものだと考えるが、保育士から処遇改善加算等がされておらず、また説明も受けていないとの訴えがあった。事業者への説明が足りなかったという市の監督不足について伺う。

□答弁 追加支給について市から事業者に対して平成28年8月中に実施する旨を文書で通知していたが、上乘せ分の支給を正規職員のみに適用したことや、27年度と28年度の明細上の支給項目が異なっていることなどを8月中旬まで職員に説明していなかったことで各

での市民参加を基本とした市民との協働によるまちづくりを推進することは大変重要なことと認識している。今後市民団体から協力の申し入れがあった際には、これまで市が取り組んできた他団体への助成内容と整合を図りながら、できる限りの支援をしていきたいと考えている。

職員が混乱してしまったというのを聞いており、市の監督不足と言われれば、そう言わざるを得ないかもしれない。国からは子供・子育て支援制度が始まる直前の27年3月31日に処遇改善加算についての基本的な項目や様式などが示され、その後、4月9日には市町村への事務留意事項ということで、年度当初から対応できるように、加算認定決定前であっても暫定的に給付を事業者にするようにという通知が出された。国の対応も非常に遅く、市町村も事業者も十分に制度を理解できずに混乱して状況だったというのも原因の一つになっていたと考えている。



修景ゾーンが計画されている川間駅北口駅前広場

一般質問

■質問 国保税率の均等割は、子供が1人増えるとその金額が加算される仕組みであり、子供が多いほど金額が加算されるという国保の特徴とも言えるものである。子育て支援から考えると、18歳以下の子供への均等割を減免、もしくは負担軽減の対象とする考え方はあるのかを伺う。

□答弁 18歳以下の子供の均等割を減免した場合の必要額について、平成28年9

免除した場合、医療分で1億1千万円、後期高齢者支援分で4千200万円、合計1

子育て支援から考える

国保均等割の負担軽減について

小室美枝子議員

月1日現在の18歳以下の被保険者数4千196人に対して試算すると、均等割を全額

億5千200万円となり、また、半額免除とした場合には、それぞれの半額となること

から、合計で7千600万円が必要となってくる。また、27年2月に国民健康保険制度の基盤強化に関する国保基盤強化協議会の議論が取りまとめられたが、その取りまとめにおいて今後さらに検討を進めるべき事項の中で、子供に係る均等割保険料の軽減制度の導入や地方単独事業に係る国保負担

調整措置の見直しについて引き続き議論していくこととされている。市としても、子供に係る均等割保険料の軽減については、子育て支援の観点から実施すべき措置であると考えており、国の責任において制度化されるよう他の自治体と連携して要望していきたいと考えている。

サッカー場の整備について

栗原 基起議員

■質問 市内にあるサッカー場の整備が時代のニーズに追いついていない現状や競技人口に対して施設整備がなされていない状況について市の考えを伺う。

少年サッカーで利用されている。南部地区スポーツ広場についても、学校休業日において主に少年サッカーで利用されている。スポーツを通じて人間力の向上を図ることが重要と考えており、全てのスポーツの発展を願っているが、整備が十分なもの全てを整備することが難しいというところは、厳しい財政事情の中で御理解いただけると考えており、基本的には既存の施設の効率活用を中心に考えていきたい。

図ることが重要と考えており、全てのスポーツの発展を願っているが、整備が十分なもの全てを整備することが難しいというところは、厳しい財政事情の中で御理解いただけると考えており、基本的には既存の施設の効率活用を中心に考えていきたい。

小中学校等のトイレ洋式化について

谷口 早苗議員

■質問 家庭や商業施設などで洋式トイレが普及しているにもかかわらず、学校のトイレが時代に追いつけず和式のままであるのはいかなるものか。小中学校及び幼稚園のトイレの洋式化の進捗状況について伺う。

をつけるなど学校生活に支障がないように配慮している。今後もう少し早くトイレの洋式化を進めていきたいと考えており、現計画が終了する31年度以降は洋式化率が低い女子トイレを優先して進め、屋外トイレの改修及び水洗化も検討していきたいと考えている。

■答弁 専用のサッカー場は、江戸川河川敷運動広場に1面あり、また、総合公園自由大広場は、プール利用者の駐車場利用などによる利用制限はあるが、通常はサッカー場として利用されている。さらに、利根川河川敷の多目的広場及び芝生広場は、利用の約80%が

図ることが重要と考えており、全てのスポーツの発展を願っているが、整備が十分なもの全てを整備することが難しいというところは、厳しい財政事情の中で御理解いただけると考えており、基本的には既存の施設の効率活用を中心に考えていきたい。

図ることが重要と考えており、全てのスポーツの発展を願っているが、整備が十分なもの全てを整備することが難しいというところは、厳しい財政事情の中で御理解いただけると考えており、基本的には既存の施設の効率活用を中心に考えていきたい。



江戸川河川敷運動広場



洋式化への改修が進むトイレ(第一中学校)

一般質問

担い手就農者育成に関する 今後の展望は

夫員 敏議
古橋

■質問 農業後継者育成事業は、農業者の担い手不足や遊休農地の増加に歯止めをかけることを目的とした事業だと認識している。既存の担い手就農者育成も重要課題と考えるが、今後の展望について伺う。

□答弁 今後の担い手の中心は麦、大豆といった転作物物に取り組む営農組織や大規模農家になると考えている。このような営農組織や大規模農家が農業経営を断念した小規模な農家の水田の作業を受託したり、借

■質問 質のよい人工芝も増えてきたことから、多くの自治体で人工芝のサッカー場が整備されている。子供たちの将来のため、そして今後のスポーツ振興のためにも芝生または人工芝のサッカー場を整備すべきと考えが見解は。また、他のスポーツ施設の芝生化に関する考えを伺う。

り上げて耕作したりすることと、さらに規模を拡大することになると考えている。そのためには現状の組織に加え、新たな大規模農家の育成や営農組織の立ち上げが望まれ、そこに新規就農者を誘導することも必要であり、また、今後増えると思

予想される耕うん管理などの作業受託に対応するため、農業公社的な組織も必要になると考えている。組織や担い手を育成するためには、国の制度利用が見込める認定農業者を増やし、人・農

□答弁 天然芝及び人工芝を整備しているサッカー場は現在のところないが、市

ホームページ バナー広告等の 推進について

内田 陽一
議員

■質問 市はさまざまな公共物への広告掲載で収入を得ているが、広告収入の現状とホームページのバナー広告等の推進について見解を伺う。

□答弁 平成27年度の広告収入の実績は、梅郷駅や清水公園駅などの自由通路の有料広告で105万7千600円、本庁舎のフロアマットの広告17万5千550円、図書館の雑誌スポンサー制度6万3千326円である。今後の推進については、昨今の厳しい財政状況を考え、新たな財源確保の観点から、これまでの広告収入に加え、市のホームページへのバナー広告の導入を検討していきたい。これまでバナー広告の導入

も、立地など条件的に非常に困難であることから考えていない。他の施設整備の予定についても現在の財政状況等を踏まえ、非常に困難であると考えており、既存の施設を有効活用しつつ、老朽化した施設についてはファシリティマネジメントの考え方に基づき、計画的に改修していきたい。

スポーツ施設の 芝生化について

芝生化について

一員 恵議
滝本

り芝生化されている。芝生または人工芝のサッカー場の整備については、厳しい



総合公園陸上競技場



清水公園駅自由通路の広告

については、市内タウン誌への配慮から見送っていたが、これまで以上に一般財源の確保が求められることや、近隣市において既にバナー広告が導入されていることから、広告審査会においてバナー広告を導入する方向で検討していきたいと考えている。

一般質問

■質問 千葉県西北部を中心とした地震が多くなっている。地震から身を守るための重要な手だてと対策が必要であるが、乳幼児や妊産婦、高齢者などのいわゆる災害弱者に対する考えと具体的な対策について伺う。

□答弁 地域防災計画の中で震災時における乳幼児や妊産婦、高齢者などの対策

について基本方針を定めている。日ごろからの備えにより災害時の被害の拡大を

災害弱者対策に

関する考えは

星野 幸治 議員

防ぐことができることから、防災ハンドブックや地震ハザードマップに記載すると

ともに、市報等により繰り返し周知をしている。共助としては、自主防災組織の組織化を促進するとともに、防災活動の活性化を推進しており、今後も引き続き避

難行動要支援者支援計画の推進を図っていききたい。また、公助としては、避難所での生活が必要となった場合に備え、要配慮者用のおかゆや粉ミルクなどの食料品、紙おむつの備蓄を計画的に進めるほか、体の負担を軽減するためのベッドやプライバシーを確保できるパーティション等の段ボー

ル製品等の供給について企業と協定を結んでいる。さらに、福祉避難所についても、3施設と協定を締結し、要配慮者の受け入れに備えており、現在作成中の避難所運営マニュアルにおいても、障がい者や高齢者等に関して十分な配慮を行うよう定めていきたいと考えている。

景観計画と

景観条例策定について

信一 議員
染谷

■質問 景観法が制定され、市町村が中心的な担い手になるよう景観行政団体という新しい概念が導入された。野田市も平成23年12月に景観行政団体になっているが、景観計画及び景観条例制定の考え方とスケジュールについて伺う。

□答弁 景観計画は市の総合計画や都市マスタープランに適合する必要があることから、現在の都市マスタープランの景観形成の方針を踏襲する考えである。さらに、市内各地区の特性と

課題を検証した上で景観の形成に関する方針の作成等を進めていきたいと考えており、概要については、区域にに応じて景観形成基準として周辺への配慮事項、建築物に関する形や色彩、外構の構造などの制限に関する事項を定めていき、また、計画の策定過程において、地区別の説明会や素案の縦覧、公聴会などを行い、市民意見を十分反映させていきたい。景観条例についても、景観計画とセットで定めることで実効性のあるも

避難所の良好な生活環境確保とオペレーションの自衛隊方式導入について

小椋 直樹 議員

のようになることから、住民の意向が十分反映できるような仕組みを定めていきたいと考えており、スケジュールについては、市の都市マスタープラン後に景観計画を策定し、今年度と来年度で準備を進め、30年度に各地区の特性と課題調査や基本方針の策定、住民説明会などを行う予定としている。

■質問 避難所では、高齢者や障がい者、妊産婦などの体調に配慮したスペースの確保や避難者全員で見守る体制づくりが重要であるが、良好な生活環境の確保に関する見解は。また、オペレーションにおける自衛隊方式導入の考えを伺う。

□答弁 避難所では開設初期の避難者の出入りが活発な時期と長期避難の方のみになる時期があり、その都度状況に応じた運営が必要になると考えている。良好な生活環境を確保するためには、集団生活における避難者相互の理解と協力が必要不可欠となり、入所時から避難所のルールを確認していただくとともに、意見

を出し合える環境づくりが必要であると考えている。今年度内に作成予定の避難所運営マニュアルについては、内閣府の取り組み指針や県が作成した避難所運営の手引きを考慮した内容にする予定であり、避難所内の基本ルールの案を記載し、避難者間で話し合いをして決定するものとした。災害時のオペレーションにおける自衛隊方式の導入については、災害時の応急対策では情報の集約と的確な指揮が重要となることから、災害対策の指揮系統に多くの実績がある自衛隊方式や過去の災害時の事例等を研究し、災害に備えていきたいと考えている。

一般質問／請願・陳情のご案内ほか

請願・陳情をされる方へ

要望等を市政に直接反映させるための方法として、どなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

提出された請願・陳情は郵送及び市外からの陳情を除き、市議会で慎重に審査（原則として本会議に上程し、委員会に付託）した後、最終的な結論（採択・不採択）を出して提出者に通知します。

採択した請願・陳情で、執行機関で処理することが適当なものについては、市長や関係機関に請願書・陳情書を送付し、その実現に努力するよう求めます。

□受付は随時行っていますが、12月定例会の場合、11月30日までに提出されたものを審査します。その後に提出されたものは、3月定例会で審査することになります。

□請願書・陳情書には趣旨と項目、提出年月日、住所、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を記載したものを市議会議長宛てに提出してください。請願書には紹介議員の署名または、記名押印が必要となります。

提出に際しては、事前に議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】04-7125-1111（内線3314）

ホームページに請願・陳情等を掲載

平成27年12月定例会から、本会議に上程された請願・陳情、議員提出議案（市長提出議案は、野田市ホームページにリンク）を市議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。

本会議の中継のご案内

インターネットに接続することにより、ご自宅でも本会議の様態をご覧になることができます。放映は本会議のみで、生中継と録画放映を行っています。録画放映は、本会議開催日のおおむね3日後（土・日・休日は日数から除く）から視聴できます。

議会中継を視聴する場合には市議会ホームページの「議会中継」をクリックしてください。

動画の再生には、Flash Playerが必要となりますので、ご注意ください。

ご不明な点がございましたら議会事務局までご連絡ください。



市議会ホームページの「議会中継」

■質問 災害時の備蓄品について、紙おむつや粉ミルクなど幾つかのものがいいのホール1カ所に集中して備蓄されているが、災害直後すぐに必要となる物資であることから、2カ所以上に分散して備蓄することはできないか見解を伺う。

□答弁 地域防災計画では、災害発生後4日目からは救

品としていて。また、備蓄品の整備に当たっては、県の備蓄品及び各家庭内の備

め整備を進めている。現在11カ所の備蓄倉庫に備蓄し、災害時に必要に応じて避難

防災備蓄品の分散化について

木名瀬宣人 議員

援物資等により物資等の確保が可能であると想定し、3日間を備蓄で対応するこ

蓄品を利用することも想定した中で、平成29年度を目標年次とした備蓄計画を定

所へ運搬することとしており、紙製品や粉ミルクなどの備蓄品は、他の備蓄品に比べ湿度やほこり等の影響を受けやすいことから、建物内の一室を防災倉庫としていてのいちいのホールに備蓄しているが、今後は市役所や樺のホールなどにも振り分けて備蓄していきたいと考えている。



いちいのホールの備蓄品